

### (3) 学びを支える教育環境の整備

#### 【施策の目的】

児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。

#### 【評価】

##### <前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・不登校の児童生徒の社会的自立への支援を行う教育支援センターについては、センター間で好事例や課題を情報交換し、通所者への支援が進んでいるが、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、学校内・外で専門的な支援を受けていない割合も増加傾向にある。
- ・教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを県内全ての公立学校に配置しており、効果的な活用につながっているが、配置時間数や時間設定においてニーズに応えることができていないケースがある。また、スクールソーシャルワーカーの役割が一部の教職員には十分に理解されておらず、活用が十分とは言えない。
- ・市町村教育委員会や学校との情報共有等を通じて、支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、効果的な支援につなげることができるよう共通理解や連携を図っているが、児童生徒が抱える困難さは複合化、多様化、深刻化しており、学校教育だけでは、支援の充実、学びの保障を図ることは困難な状況にある。
- ・大量退職や特別支援学級の増加、学校の抱える課題の複雑化・困難化を背景とした手厚い教員配置のために、多数の教員確保が必要であるが、教員志望者の減少等により教員の確保が困難な状況が続いている。
- ・スクール・サポート・スタッフを活用する市町村や教頭マネジメント支援員を配置する学校数が増加しており、教員の負担軽減が図られているが、人材不足などにより希望する学校に配置できていない事例もある。
- ・部活動指導員等の総数が年々増えているものの、指導可能な地域人材は不足しており、学校現場では更なる配置希望があるが、希望を全て満たせていない。
- ・教員の資質向上のため、各種研修や出前講座、訪問指導等を行っているが、一部の学校では研修時間の確保が困難になっている。学校安全については、担当者研修等により理解は進んでいるが、研修成果の学校への還元、体制の見直し等の検討は十分ではない。
- ・特別支援学校では、施設面積の設置基準への適合や教室不足・狭あい化の解消に向け教育環境の整備を進めているが、今後も児童生徒数の増加が見込まれる学校がある。
- ・県立学校のエアコンについては、「県立学校のエアコン設置方針」に基づき、必要性が高い室に順次設置してきたが、物価高騰や労務単価上昇により費用が大幅に高騰したため、整備計画を見直し完了年度を延期することとなった。

##### <第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題> ※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

#### 【今後の方向性】

##### ①学びの機会の確保

不登校対策については、分かる授業、居場所づくり・絆づくりなどにより学校生活を充実させるような学校づくりを推進する。また、教育支援センターの運営支援や、フリースクール等との連携により、不登校児童生徒個々に応じた支援を行う。

スクールカウンセラー等の専門家の人材確保に向けて、島根大学や職能団体との連携を深め、人材育成及び人材発掘を一層進めていく。また、スクールソーシャルワーカーによる教職員研修や生徒の状況把握のための学校訪問により、スクールソーシャルワーカーに対する教職員の理解を深め、連携した支援につなげていく。

学校と社会福祉団体をはじめとする関係機関との連携を強化し、学校内外における児童生徒への支援体制づくりを進めていく。

## ②学びを支える体制づくり

高校生を対象とした「教員志望セミナー」の拡充や県内大学1・2年生を対象とした学校体験・実習の実施といった教員志望者の裾野拡大の取組と、働き方改革や教職員のサポート強化といった取組を行っていく。

スクール・サポート・スタッフについては、同一のスタッフの複数校配置や拠点校方式などの他県の好事例を紹介するとともに、外部委託との適切な役割分担を行うことにより必要な学校に配置できるよう市町村を支援していく。

部活動指導員等については、市町村職員や地域の方が集まる会議や研修会において制度の説明、意見交換を行うことで、地域における制度の浸透を図り、人材確保につなげる。また、将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員の積極的な活用を促し、人材の養成を図る。

教職員の研修については、研修動画のオンデマンド化などにより、教職員の都合にあわせて受講を可能にするとともに、校内研修の充実を図る。

## ③危機管理体制の充実

県教育委員会が作成する学校危機管理の手引や、各学校が作成する危機管理マニュアルや体制の点検・見直しを適宜行うとともに、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法などの研修を充実させる。

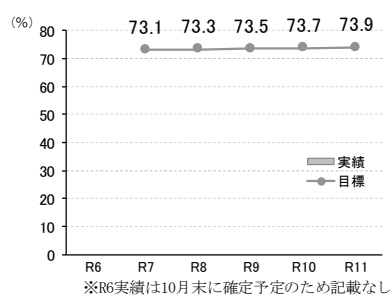
## ④学校の施設・設備整備

特別支援学校では、今後の在籍者数の推移を予測しながら、設置基準を満たさない学校への対応や、教室不足や狭あい化などの解消に向け、必要な施設整備を進めていく。

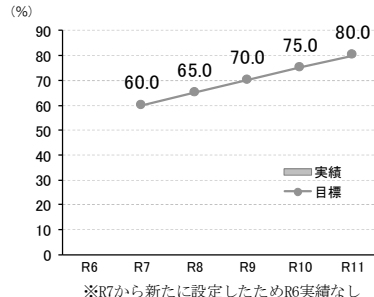
また、県立学校におけるエアコン設置の必要性が高い部屋については、優先度を判断しながら、計画的に設置を進めていく。

## 【施策の主なKPIの状況】

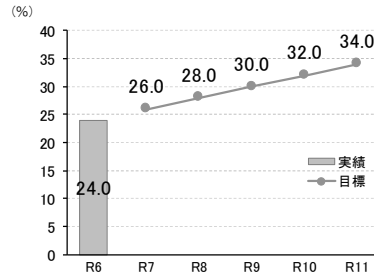
1) 公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】



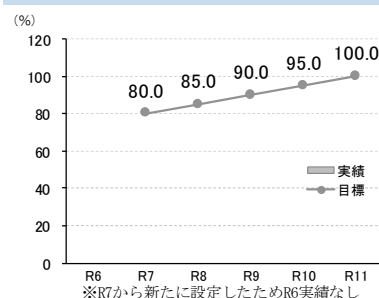
2) 公立小・中・高校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画の作成率【小中：当該年度5月時点高：当該年度9月時点】



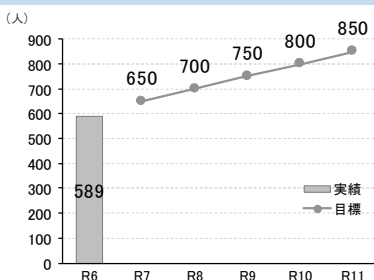
3) 県立学校におけるスクールソーシャルワーカーへの相談のうち、生徒が抱える課題が解決し、又は状況が好転した割合【当該年度4月～3月】



4) 公立学校において授業でICTを活用した指導ができていると回答した教員の割合【当該年度3月時点】



5) 公立中・高校における部活動の指導に携わった外部指導者の数【当該年度3月時点】



## 施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				令和11年度
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	73.1	73.3	73.5	73.7	73.9	%	単年度値		
		72.6								
2	公立小・中・高校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画の作成率【小中:当該年度5月時点 高:当該年度9月時点】	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値		
		-								
3	県立学校におけるスクールソーシャルワーカーへの相談のうち、生徒が抱える課題が解決し、又は状況が好転した割合【当該年度4月～3月】	26.0	28.0	30.0	32.0	34.0	%	単年度値		
		24.0								
4	公立学校において授業でICTを活用した指導ができていると回答した教員の割合【当該年度3月時点】	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	%	単年度値		
		-								
5	公立中・高校における部活動の指導に携わった外部指導者の数【当該年度3月時点】	650.0	700.0	750.0	800.0	850.0	人	単年度値		
		589.0								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①学びの機会の確保

デジタル社会における差別を含む様々な人権課題に対し、子どもと子どもに関わる全ての人々の人権意識を高めます。また、特別支援教育や日本語指導の充実を図るとともに、いじめや不登校、経済的困難など学校のみでは解決が困難な課題に対しては、福祉分野とも連携しながら支援体制を整備し、子どもたちの学びの機会の確保を図ります。

②学びを支える体制づくり

学びや部活動等を充実させていくために、地域の人材や専門的な知見を持った人材の教育活動への参画などを促進するとともに、地域との連携・協働、ICTを活用した授業や業務改善等を推進することで教職員が子どもたちにしっかり向き合える体制づくりを進めます。また、教職員の人材確保に向け、志望者の裾野の拡大や働き方改革に取り組めます。

③危機管理体制の充実

事件や事故、自然災害に加え、学校や子どもを取り巻く安全上の課題に対応するため、様々な危機事案が発生することを想定し、学校現場の危機管理体制の充実を図ります。

④学校の施設・設備整備

子どもたちに安全・安心で豊かな教育環境を提供していくために、老朽化・狭あい化した施設の改修や防災対策に加え、情報化やバリアフリー化等の施設・設備整備を進めます。

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備				
事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名	
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか				
1	私立学校教育条件維持向上事業	私立学校・学校法人	私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。	95,702	98,876	総務部総務課
2	私立学校就学支援事業	・私立高等学校等に在籍する生徒 ・私立専修学校	・保護者等の教育費負担を軽減するために高等学校等就学支援金を交付する。 ・低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る。	1,144,857	1,336,918	総務部総務課
3	高等学校校舎等整備事業	県立高校の生徒	安全・安心な教育環境の確保	32,319	113,001	教育施設課
4	教育財産維持管理費	県立学校	児童・生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保	720,671	772,936	教育施設課
5	産業教育設備整備事業	専門高校	産業に関する高度な知識・技能の習得	152,056	187,170	教育施設課
6	普通高校等情報教育機器整備事業	普通高校と特別支援学校	情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な能力の習得	19,117	7,870	教育施設課
7	理科教育設備整備事業	県立学校	観察・実験機器の整備による理科教育環境の充実	11,916	12,246	教育施設課
8	特別支援学校校舎等整備事業	特別支援学校の児童生徒	安全・安心な教育環境の確保	182,208	396,491	教育施設課
9	高等学校奨学事業	高等学校等に在籍する生徒	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。	40,547	40,585	学校企画課
10	高等学校修学奨励費(定時制・通信制)	県立高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する。	4,155	8,713	学校企画課
11	専門的知識習得事業	教育職員	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。	3,106	4,917	学校企画課
12	中学校クラスサポート事業	大規模中学校1年生	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。	73,798	79,197	学校企画課
13	特別な支援のための非常勤講師配置事業	・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常の学級に在籍する自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等発達障害のある児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級	一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。	421,842	431,485	学校企画課
14	学びの場を支える非常勤講師配置事業	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることなど不登校の未然防止や解消を目指す。	80,549	81,929	学校企画課
15	進路希望実現のための講師配置事業	①専門高校及び就職者の多い普通科高校の合計22校 ②進学者の多い普通科高校14校	①進路指導担当者の授業時間数を軽減し、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図る。 ②生徒へのきめ細かい指導、教員の授業力の向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化を図る。	84,529	91,059	学校企画課
16	地域人材を活用した指導力等向上事業	教職員(島根県内の公立学校における校長、副校長・教頭、主幹教諭、教諭、助教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、養護助教諭、実習主任、実習助手、主任寄宿舎指導員、寄宿舎指導員、学校栄養職員及び市町村立学校事務職員)	教員が担う業務のうち、事務作業等を行う会計年度任用職員等を配置することにより、教職員の負担軽減を図るとともに、より児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し教育の質の向上を図る。	968,473	902,308	学校企画課
17	普通科改革支援事業	新しい普通科の設置を予定している高等学校等	普通教育を主とする学科の弾力化(普通科改革)や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成	8,322	4,700	学校企画課
18	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態	58,484	73,713	学校教育課
19	教職員研修事業	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	・教職員が主体的に研修に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化される。	14,925	15,485	学校教育課
20	生徒指導体制充実強化事業	県内公立学校児童生徒	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。	13,931	17,905	学校教育課
21	悩みの相談事業	児童生徒、保護者及び教員	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。	231,033	235,385	学校教育課
22	「こころ・発達」教育相談事業	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。	8,240	9,265	学校教育課
23	不登校対策推進事業	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す。	25,027	26,240	学校教育課
24	学校安全確保推進事業	県内の公立学校児童生徒	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。	81,121	124,112	学校教育課

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
25	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	・一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること。 ・在学中から卒業後も地域の中で力強く自分らしく生きていく力を育てる。	32,358	46,947	特別支援教育課
26	特別支援教育就学奨励事業費	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済負担を軽減する。	302,942	435,678	特別支援教育課
27	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2,700	3,910	保健体育課
28	部活動改革支援事業	市町村立中学校・県立学校の生徒	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。	88,884	167,496	保健体育課・社会教育課
29	人権教育行政推進事業	県、市町村、団体、学校関係機関	関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。	3,297	3,762	人権同和教育課
30	人権教育研究事業	教職員等、幼児児童生徒	人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育のいっそうの推進を図る。	852	2,469	人権同和教育課
31	進路保障推進事業	幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の願いをもとに、課題に対する具体的な取組を進めることで進路保障の充実を図る。	23,816	69,202	人権同和教育課

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課
-----	--------

事務事業の名称		私立学校教育条件維持向上事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。		うち一般財源 (千円)	95,702
令和7年度 の取組内容	・私立高等学校、専修学校が、魅力と特色ある学校づくりを進めるため、学校法人に対し取組に要する経費を助成する。 ・島根県公・私立高等学校教育連絡協議会において、教育に関する諸問題について協議し、学校教育の振興を図る。				
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	私立高等学校における定員充足率【当該年度5月時点】	目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度 値
		実績値	59.7	58.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値			77.0	78.0	79.0	80.0	81.0	%	単年度 値
		実績値	77.9	71.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		定員充足率:R5_59.7%(3,603人/6,039人)、R6_58.7%(3,547人/6,039人) 私立高等学校生の県内就職率:R6_71.8%(196人/273人)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・私立高等学校の定員充足率は、近年は下降傾向にあるが、少子化の進展に伴い生徒数が減少している中、横ばいとなっており、踏みとどまっている。 ・私立高等学校・専修学校の県内就職率は、令和6年度については、減少する。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・入学希望者を増やすためには、魅力と特色ある学校づくりが必要であるが、県内の私立高等学校・専修学校には、こうした取組を進める上で必要となる人的、物的、金銭的な余裕がない。
	② 原因	・少子化の進展に伴い生徒数が減少している。 ・県内からの入学生の減少傾向にある中で、県外からの入学生の受け入れに注力しているが、受け入れ環境整備などの経費が増加している。
	③ 方向性	・教育条件を維持向上するためには、私立高等学校・専修学校自らが魅力的な教育環境の整備に取り組むなど生徒確保を進めていく必要があり、県はこうした取組を引き続き支援していく。 ・私立高等学校・専修学校生の県内就職促進のために、必要な支援を行っていく。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	総務部総務課
-----	--------

事務事業の名称		私立学校就学支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・私立高等学校等に在籍する生徒 ・私立専修学校	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・保護者等の教育費負担を軽減するために高等学校等就学支援金を交付する ・低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る		1,144,857	1,336,918
令和7年度の取組内容		・私立高等学校が、保護者の世帯収入に応じて行う授業料減免に相当する額を助成する。また、高等学校を中途退学した生徒が高等学校等で学び直す際にも支援金を支給する。 ・非課税世帯の生徒の就学を支援するため、奨学のための給付金を給付する。 ・大学等における修学の支援に関する法律に基づき、低所得者世帯の学生の高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため、要件を満たす私立専修学校に対して、授業料等の減免にかかる費用を交付する。 ・専修学校からの申請を審査し、授業料等減免制度の対象要件を満たす学校として認定する。			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(5) 高等教育の推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	私立高等学校等就学支援金の支給対象者に対する交付率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	授業料等減免制度の対象要件を満たす県内私立専修学校に対する授業料等減免費用の交付率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		高等学校等就学支援金交付者数 R6:3,592人 高等学校等就学支援金(学び直し分)交付者数 R6:57名 授業料減免の対象要件を満たす専修学校数 R6:12校/12校									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・私立学校に対する制度周知により、交付率を100%にすることができた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性



# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課 <span style="margin-left: 20px;">教育施設課</span>
------------------	---

事務事業の名称		高等学校校舎等整備事業				
目的	誰(何)を対象として	・県立高校の生徒		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・安全・安心な教育環境の確保			32,319	113,001
令和7年度の取組内容		「しまね教育振興ビジョン」(R7.3月策定)に基づき、在籍者が増加する県立高校において教室不足・狭隘化への対応や、多様化する生徒の特性等に対応した学校施設の整備を進め、教育環境の改善を図る。 ・宍道高等学校整備事業 …リース校舎建設工事、備品整備 等 ・江津工業高等学校測量調査業務委託 …敷地測量、造成設計 ・江津工業・江津高等学校共同寄宿舎改修事業 …寄宿舎改修に係る実施設計 ・浜田水産・隠岐水産高等学校寄宿舎整備事業 …リース継続				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	教室不足や狭あい化の解消に向けた普通教室の整備数(高等学校)【当該年度3月時点】	目標値			6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	室	累計値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・在籍者数が増加する宍道高等学校において、リース校舎を整備することにより普通教室6室増、通級指導室2室増、相談室2室増、多目的室1室増、遠隔授業配信スペース2室増となり、教室不足が解消するとともに、生徒の特性に配慮したスペースを確保し、学習環境が向上する見込み。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・昨年度までは、地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の主な非構造部材(吊り天井・バスケットゴール・照明器具)の落下防止対策を行い、全ての要対策箇所の改修整備を完了した。 今年度からは、教室不足・狭隘化への対応や、多様化する生徒の特性等に対応した学校施設の整備を対象とした。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・宍道高等学校は、日本語指導が必要な生徒や集団になじめないなど、教育上の配慮が必要な生徒の増加により、普通教室の不足や生徒の特性に配慮したスペースの狭隘化が見込まれる。 ・宍道高等学校は、日本語指導が必要な生徒や集団になじめないなど、教育上の配慮が必要な生徒が多く在籍し、きめ細かな指導を行うために少人数指導を実施している。今後、生徒の多国籍・多言語化が見込まれる中で、日本語習熟度の違いに対応するため、より少人数に分けて指導する予定である。また、対人関係に不安を感じる生徒や発達障害など様々な支援が必要な生徒も増加しており、より少人数での対応や、人の目が少ないところで一時的に休憩するスペースが必要となっている。
	③ 方向性	・宍道高等学校の教室不足を解消し、生徒の特性に配慮したスペースの確保も図るため、リース校舎を整備する。なお、今回は生徒の急増対策として整備するものであり、将来には急速な少子化により在籍者数が減少することも想定されるため、10年間のリースで校舎を整備する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	教育施設課
-----	-------

事務事業の名称		教育財産維持管理費				
目的	誰(何)を対象として	・県立学校		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・児童・生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保			720,671	772,936
				うち一般財源 (千円)	556,543	608,151
令和7年度の取組内容		・校舎等のトイレを、洋式化率75%となるよう整備する。 ・R元年度に策定した「県立学校のエアコン設置方針」に基づき、「原則として公費で設置する室」にエアコンを新設する。 ・老朽化等により修繕が必要となった学校施設などへ適切な対策を行う。 ・校内LANを整備する。 ・老朽化したエアコンを更新する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	校舎トイレの洋式化率75%を達成した学校の割合【当該年度3月時点】	目標値			67.6	83.8	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	21.3	36.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	エアコン新設対象箇所の整備率(R2年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値			83.3	85.5	91.1	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	79.4	80.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和6年度末にトイレの洋式化率75%を達成した学校の割合は、校舎17/47校 36.2% 【参考】屋内運動場28/47校 59.6%、屋外トイレ11/27校 40.7%、寄宿舎19/29校 65.5%、寄附記念館4/14校 28.6% ・普通教室のエアコンは、R元年度には100%整備済									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・トイレ洋式化は75%を目標とする整備計画に基づき、計画的に整備を推進している。 ・普通教室のエアコンは令和元年度に100%設置済であり、現在は「県立学校のエアコン設置方針」に基づき、「原則として公費で設置する室」に整備を行っている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・物価高騰及び労務単価上昇により費用が大幅に高騰したことから、年度間予算を平準化させるため、単年度あたりの設置台数を減らした。 ・トイレ洋式化、エアコン設置ともそれぞれの整備計画に基づき整備する。 ・トイレ洋式化第3期整備計画(R5~R9、目標整備率75%)において計画的に整備する。 ・エアコン設置計画(計180室程度設置)の全体事業費を増額し、年度間予算の平準化を図るため、完了年度をR7からR10に見直し整備する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	教育施設課
-----	-------

事務事業の名称		産業教育設備整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・専門高校	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業に関する高度な知識・技能の習得		うち一般財源 (千円)	152,056
令和7年度の取組内容		・専門高校の生徒が、充実した産業教育を受けるために必要な産業教育設備を整備する。 ①特別装置…5校6設備の整備を行う。 ②近代化設備…優先度が高いと判断された設備から整備を行う。			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	専門高校における特別装置の設備更新率【当該年度3月時点】	目標値			15.4	38.5	61.5	84.6	100.0	%	累計値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業教育設備は設備の内容によって、次のように区分して整備している。 ①特別装置…コンピュータを中心に複数の工作機械などの機器が一体となって実習機能を果たすもの(CADシステムなど) ②近代化設備…設備単体で実習機能を果たすもの(旋盤など) 設備更新率とは、R7～R11年度に更新した設備数の累計/同時期の設備更新計画数 ・特別装置は長期的な更新計画に基づき更新している。近代化設備では更新が遅れているものがある。 <特別装置の整備実績>R6年度:5校5設備(CADシステム等)R5年度:2校3設備(CADシステム等)、R4年度更新なし(R3年度で前倒し)、R3年度:14校50設備(電子計算組織等※国の補助金活用)、R2年度:5校6設備(電子計算組織等)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産業教育設備のうち、特別装置(CADシステムなど)については、機能要件の検証等を行いながら計画どおり更新している。 ・近代化設備(旋盤などの単体設備)については、限られた予算の中で、優先順位をつけながら整備している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性



# 事務事業評価シート

	担当課 <span style="margin-left: 20px;">教育施設課</span>
--	---

## 1 事務事業の概要

事務事業の名称		普通高校等情報教育機器整備事業				
目的	誰(何)を対象として	・普通高校と特別支援学校		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な能力の習得			19,117	7,870
				うち一般財源 (千円)	19,117	7,870
令和7年度の取組内容		・普通高校及び特別支援学校の児童・生徒が適切に情報教育を受けるために必要な環境を整備する。 ・パソコン教室のコンピュータ機器は、概ね5年間のリース契約により調達してきたが、リース期間が満了する契約については、原則更新せず、1人1台端末へ移行する。 ・ただし、1人1台端末では対応できないシステムについては、学校や関係課と調整し、リース機器の買取等により引き続き必要な情報教育環境を維持する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	普通科高校・特別支援学校におけるパソコン教室数 【当該年度3月時点】	目標値	/	/	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	室	単年度値	
		実績値	100.0	100.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			%
2		目標値	/	/								
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・教育用コンピュータ機器については、更新計画(普通高校と特別支援学校を対象とし、概ね5年リース+1年再リース契約を基本に予算、学校の要望等を考慮して整備時期を決定)に基づき更新している。 (更新実績)R6年度:更新対象なし、R5年度:更新対象校なし、R4年度:2校(特別支援学校2校)、R3年度:更新対象校なし、R2年度:2校(普通高校2校)										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・PC教室の教育用コンピュータ機器については、学校の要望等を考慮しながら計画どおり整備してきた。 ・タブレット型やノート型の1人1台端末の導入により、情報教育を普通教室で行うことが可能となり、より柔軟な運用が可能となった。
	①課題	・特別支援学校においても、生徒1人1台端末の導入が完了したが、導入されたタブレットPCでは対応できないシステム(点字編集システム・CAD等)がある。
	②原因	・特別支援学校で導入されたタブレットPCの性能上、点字編集システムやCAD等には対応できない。
課題分析	③方向性	・必要に応じて、点字編集システムやCAD等に対応可能なこれまでリースしてきたPCを買い取り、情報教育環境を維持する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		理科教育設備整備事業				
目的	誰(何)を対象として	・県立学校		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・観察・実験機器の整備による理科教育環境の充実			11,916	12,246
				うち一般財源 (千円)	5,959	6,123
令和7年度の取組内容		・県立高校及び特別支援学校の児童・生徒が充実した理科教育及び数学教育を受けるために必要な備品を整備する。 (主な整備品目) 県立高校理科・・・顕微鏡、質量測定用具、運動の実験用具、物質の性質実験用具、定温器、保管庫 等 特別支援学校理科・・・顕微鏡、質量測定用具、仕事とエネルギーの実験用具 等 特別支援学校算数、数学・・・測定説明器具、図形説明器具、数と計算説明器具 等				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	理科備品等の充足率【当該年度3月時点】	目標値			14.2	14.4	14.7	15.0	15.2	%	累計値
		実績値	13.6	14.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・充足率とは、現有金額(有している備品等の取得額)/基準金額(国が定めた基準となる額) ・順次、備品の整備を実施してきたが、充足率は依然低水準にとどまっている。 ・R6年度:14.10%(内訳:県立高校 15.54%、特別支援学校 7.81%)、R5年度:13.63%(内訳:県立高校 15.22%、特別支援学校 7.18%)、R4年度:13.03%(内訳:県立高校 14.43%、特別支援学校 7.32%)、R3年度:13.11%(内訳:県立高校 14.61%、特別支援学校 7.32%) ・国庫補助事業(理科教育設備整備費等補助金、補助率1/2)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・老朽化備品の更新等により、現有備品の一定の充実が図られた。
課題分析	① 課題	・学校によって備品の充足率に差がある。 ・予算に限りがあり、各学校からの要望に十分応えられていない。
	② 原因	・国の財政支援はあるものの、補助率は1/2であり、学校の要望に十分応えられる予算(一般財源)を確保できていない。
	③ 方向性	・夏季休業中など、教職員が備品の状況を把握しやすい時期に要望調査を実施する。 ・関係課と連携しながら限られた予算の中で学校の特色を考慮しつつ、必要性や優先度を踏まえた整備を行う。



# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課 <span style="margin-left: 20px;">教育施設課</span>
------------------	---

事務事業の名称		特別支援学校校舎等整備事業				
目的	誰(何)を対象として	・特別支援学校の児童生徒		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・安全・安心な教育環境の確保			うち一般財源 (千円)	182,208
令和7年度の取組内容		「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」(R3.2月策定)に基づき、特別支援学校設置基準(R3.9.24公布)を踏まえながら教室不足や狭隘化等の課題解消に向けた検討を行い、教育環境の整備・充実を図る。 ・浜田養護学校整備事業…新校舎建設に係る実施設計、土地造成等工事、屋内運動場LED改修工事 等 ・出雲養護学校雲南分教室運動場整備事業…事業損失補償調査(事後調査) 等				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	教室不足や狭あい化の解消に向けた普通教室の整備数(特別支援学校)【当該年度3月時点】	目標値			8.0	8.0	8.0	12.0	12.0	室	累計値
		実績値	-	8.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・浜田養護学校整備事業において、仮設校舎整備により8室増(中学部4室、高等部4室)、R10年度末時点で高等部棟の増改築整備により高等部9室増、既存校舎改修により中学部3室増、仮設校舎撤去により8室減を予定し、順次供用開始により教室不足、狭隘化が解消するとともに学習環境が向上する見込み。 ・出雲養護学校雲南分教室において、運動場整備が完了し、より充実した教育環境が整った。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・浜田養護学校において、仮設校舎整備が完了し、現段階での教室不足、狭隘化が解消するとともに学習環境が向上した。 ・出雲養護学校雲南分教室において、運動場整備が完了し、より充実した教育環境が整った。
課題分析	① 課題	・浜田養護学校の児童生徒数の増加については、隣接する浜田ろう学校との教室等の共用、学校内での施設等の転用、小規模改修等で対応しているが、慢性的な教室不足や狭隘化が生じており、今後も児童生徒数の増加による教室不足が見込まれる。また、高等部棟が建設から55年以上経過し老朽化している。
	② 原因	・浜田養護学校は、校舎面積が国の定める特別支援学校設置基準を満たしていない。浜田地区(江津市・浜田市)の小中学校の児童生徒は減少しているものの、特別支援学級の在籍者数は増加しており、今後、高等部を中心に在籍者数が増加する見込みである。
	③ 方向性	・高等部棟の増改築や、既存小中学校棟及び屋内運動場の改修工事等により、特別支援学校設置基準への適合や、教室不足・狭隘化の解消、老朽化への対応を図る。



# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課 <span style="margin-left: 20px;">学校企画課</span>
------------------	---

事務事業の名称		高等学校奨学事業			
目的	誰(何)を対象として	高等学校等に在籍する生徒	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。		40,547	40,585
			うち一般財源 (千円)	40,547	40,585
令和7年度の取組内容	公益財団法人島根県育英会が行う高等学校等奨学資金事業に対し、適正な運営が可能となる体制確保のため、必要な支援を行う。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	適正な奨学金の募集枠を設定する。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
		目標値			100.0	100.0	100.0	100.0		
1 適格者に対する貸与率【当該年度4月～3月】	実績値	100.0	100.0							
	達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
	目標値									
2	実績値									
	達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
	目標値									
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年5月1日現在の島根県内の高等学校の生徒数は16,668人で前年度より186人減少している。(令和6年度学校基本調査より)</li> <li>・令和6年度の高等学校奨学金の貸与者数は278人(前年度より1人増)、貸与額は77,565千円(前年度より2,577千円減)となっている。</li> <li>・令和6年度の返還率は、現年度分は94.7%(前年度より1.3ポイント上昇)、過年度分は27.6%(前年度より2.4ポイント減少)。</li> <li>・サービサー等委託に係る返還義務者に対する返還者数の比率は56.6%(前年度は54.5%)</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	貸与基準を満たした申請者全員に対して奨学金を貸与し、生徒の修学支援に寄与した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・返還金の滞納が発生している。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・たび重なる督促にも応じないケースがある。 ・返還義務者が経済的に困窮し、返還困難な状況が発生している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・専門的知見を有するサービサー等への委託や法的手段による対応等を継続的に実施する。 ・生活困窮者に対して、経済状況に応じた返還計画により返還を進める。



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		高等学校修学奨励費(定時制・通信制)			
目的	誰(何)を対象として	県立高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する		うち一般財源 (千円)	4,155
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒に対する、月額14,000円の修学奨励資金の貸与</li> <li>定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒に対する、教科書及び学習書の無償給与</li> </ul>				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	対象者を的確に把握する。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	適格者に対する賞与、給与率【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>修学奨励資金の貸与者数は、R5:2名、R6:2名と推移</li> <li>教科書及び学習書の給与者数(給与冊数)は、R5:490名(3,452冊)、R6:500名(3,453冊)と推移</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	有職生徒の経済的負担を軽減することで、青少年の修学の促進に成果があった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	事業は適正に実施できており、支障となっている点はない。 事業の実施について課題となっているものはない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒の修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、引き続き事業を実施していく。



# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課	学校企画課
------------------	-----	-------

事務事業の名称		専門的知識習得事業			
目的	誰(何)を対象として	教育職員	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。		うち一般財源 (千円)	3,106
令和7年度の取組内容	(大学院派遣)県内公立学校の教員を現役のまま大学院に派遣することにより、現職教員に研修・研鑽の機会を与え、もって資質及び指導力の向上を図るとともに、学校教育の振興に寄与する。 (島根大学教育学部現職教員研修)校内公立学校の教員のうち、特に主幹教諭・中堅教員を対象として、島根大学教育学部と連携して実施する現職教員研修を受講させ、管理職に昇任することが期待される中堅以上の現職教員の資質向上を図る。 (免許法認定講習)幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員が一種又は二種の免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう講習を開設する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・大学院派遣では、スクーラーリーダー養成に資する現職教員を安定的に派遣できるよう、派遣教員の選出方法を見直した。 ・現職教員研修では、プログラム内容・日程・実施形態(集合研修・オンライン研修の併用)の見直しを図った。 ・認定講習については、学校の夏季休暇期間中を中心に開催できるよう日程調整を行うとともに、定員数の見直しを行った。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	目標値			80.0	82.5	85.0	87.5	90.0	%	単年度値
		実績値	50.0	76.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・大学院派遣及び現職教員派遣について、定員枠の人数を派遣できてはいるが、教員不足を背景に学校現場からは「欠員等により派遣したくても派遣しにくい」との声があること。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・大学院派遣については、オリエンテーション実施による本事業の目的の周知を行った。また、企画人事主事が院生による成果報告会に参加し大学と情報交換を行い、派遣による成果等の共有を行ったことが現状につながった。 ・現職教員派遣については、企画人事主事が適宜講座をオブザーバーとして参観した。これによる大学との連携・情報交換を通じて派遣による成果等の共有を行ったことが現状につながった。 ・認定講習については、定員数の見直しを行うなどにより、目標値と同等の水準となった。
課題分析	① 課題	・大学院派遣及び現職教員派遣について、地域・校種によっては研修希望が出にくい傾向がある。 ・認定講習については、講習科目によって受講割合にかなりの開きも見られ、全体としては伸び悩んでいる。
	② 原因	・大学院派遣及び現職教員派遣について、研修が長期にわたることから、参加希望者の校内における立場によっては現場を離れることへの不安感・負担感がある。 ・認定講習については、1科目につき丸2日間を要することなどから、多忙な業務の中で学期中に講習を受講する教員の不安感及び負担感が大きいのではないかと考えられる。
	③ 方向性	・大学院派遣及び現職教員派遣について、大学と連携して研究主題の明確化やプログラム等の充実、日程の工夫を行う。 ・認定講習については、指導大学である島根大学や特別支援教育課、各講師などと受講割合を引き上げられるような開設科目や定員数、開催日程の検討(夏季休暇期間や土日での開催)及び調整を進めていく。



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		中学校クラスサポート事業				
目的	誰(何)を対象として	大規模中学校1年生		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。			73,798	79,197
				うち一般財源 (千円)	52,717	56,673
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>対象校の第1学年を対象に、生徒一人一人に対する学習指導と生活指導充実のための支援体制を構築するため非常勤講師(CST)を配置する。</li> <li>非常勤講師配置により、中学校における新規の不登校を減少させるとともにいじめ等の問題行動の早期発見を図る。</li> </ul>				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校企画課と教育指導課で事業に対しての課題を共有する時間を取り、効果的な事業の方向を話し合った。</li> <li>CSTを学校組織の中に位置づけることについて、学校訪問等で指導を続けた。</li> <li>連絡協議会を開催し、不登校の理解と支援についての講義を行いCSTの資質向上を図った。</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	目標値			5.0	4.9	4.8	4.7	4.6	人	単年度値
		実績値	5.3	6.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ認知件数【当該年度4月～3月】	目標値			6.0	5.9	5.8	5.7	5.6	件	単年度値
		実績値	6.3	6.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導上の問題を多く抱えがちな大規模中学校の中から12校を指定し、2学級あたり1名の非常勤講師を配置した(計29名)</li> <li>県全体の中学校1年の生徒数に占める不登校割合 R5-6.81 R6-7.21【速報値】</li> <li>県全体の中学校全学年の生徒数に占める不登校割合 R5-7.88 R6-8.13【速報値】</li> <li>県全体の中学校における新規不登校数 517【速報値】</li> <li>R5-小6(116)中1(224)中2(185)中3(137) R6-小6(117)中1(245)中2(182)中3(90)</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSTが学習の遅れがちな生徒へ個別の支援、指導を行うことができ、生徒の学習意欲が高まることで基礎・基本の定着につながった。</li> <li>CSTと学級担任との情報交換を通じて、いじめや問題行動、学校への不適応を未然に防ぐことができた。</li> <li>生徒間の問題を早期に発見し、素早い支援に結び付けることができた。</li> <li>支援方法や内容、教科等について学年部等と事前に打ち合わせを行い、余裕をもって支援にあたることのできる体制ができた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSTの見立てや支援の状況について学年部等で共通理解を図ろうと努めているが、じっくり話す時間や相談する時間を十分に確保できていない状況がある。</li> <li>時間割の都合上、支援が必要な学級が重なることがあり、継続した学習支援を行うことが難しい場面があった。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSTの勤務時間が限られていること。</li> <li>CSTの配置が2学級あたり1名の配置となっていること。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校が増加傾向にあり、第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上という配置条件を、事業を進める上で検討する必要がある。</li> <li>CSTの勤務時間が限られているため、学年部等と対話をしながら支援の方向性を考えていく時間が十分に確保できていない学校もある。</li> <li>CSTの効果的な活用のためにはCSTと学年部等との情報共有や、指導の方向性の共通理解の時間を確保することが重要である。また、各学校でCSTを学校組織の中に位置づけられ組織的な支援体制が構築されているかを、学校訪問等を通して引き続き確認、指導を行うことも重要である。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

事務事業の名称		特別な支援のための非常勤講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常の学級に在籍する自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等発達障がいのある児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。		421,842	431,485
			うち一般財源 (千円)	326,443	308,765
令和7年度の取組内容		・市町村教育委員会と県教育委員会が協議の上、対象児童のいる小学校に特別な支援のための非常勤講師を配置する。 ・小・中学校の特別支援学級の多人数の学級(概ね7人以上)に対して、特別な支援のための非常勤講師を配置する。			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・学校企画課及び特別支援教育課で、配置希望校のある全市町村教育委員会を対象にヒアリングを実施し、各校の状況について細かく聞き取り調査を行うとともに配置について協議した。			
1	上位の施策	VI-1-1(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	にここサポート事業(小学校等通常の学級)による支援が必要な児童数のうち、TT指導による個別支援や、別室で学習指導を行った児童数の割合【当該年度4月～3月】 ※ R7年度～評価指標の内容を見直したため、R5、6年度の実績値はなし	目標値			70.0	71.0	72.0	73.0	74.0	%	単年度値	
		実績値	-	-								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2		目標値										
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・通常の学級の非常勤講師として、小学校100校に計100名を配置した。 ・特別支援学級の非常勤講師として、小学校32校に41名、中学校14校に17名、計58名を配置した。 ・評価指標に掲げるTT指導による個別支援、別室における学習指導ともに、年々増加傾向にある。 ・本事業(通常の学級)を希望する対象児童数は高い状況で推移している。【R2-121校・1430人 R3-122校・1430人・R4-118校・1492人・R5-113校・1481人・R6-114校・1533人】										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・TTによる学習では、該当児童に合った声かけや助言を行うことで学習への意欲が向上した。また、児童に合った教材を活用することで、わからない課題にも取り組むことができた。該当児童だけでなく同じ学級の中にいるわからなくて困っている児童に支援することで、「わからない」ということが言いやすくなり、学級全体の学習意欲が高まった。 ・個別学習では、できる・わかるを実感し、一層学習意欲を高めることができた。このことにより、一斉学習においても気持ちの変化が見られ、学びあいができるようになった。また、生活面でも言葉遣いが優しくなったり、過剰な言動が少なくなったりするなど対象児童の心理的安定が図られたことで、学級の雰囲気にも良い影響を及ぼした。 ・多人数の特別支援学級で学年や教育課程に応じた指導・支援がしやすくなった。
課題分析	① 課題	・特別な支援を必要とする児童生徒への適切な対応が十分にできていない状況がある。 ・校内指導体制を十分に確立できていないところもある。 ・具体的な支援策は多種多様であり、非常勤講師には、特別支援教育や教科指導に関する高い専門性が求められている。 ・通常学級における効果的な指導や教育的配慮、合理的配慮の実施など授業担当の資質向上が必要である。
	② 原因	・特別な支援を必要とする児童生徒の数が多く在籍し、また、対応すべき障がいの程度や特性が広範囲にわたっているため。 ・担任との打合せや情報共有の時間が十分に確保できないため。 ・発達障がい等に対する認識が高まってきたことから、多様な児童生徒に対して支援が必要となってきている。 ・管理職や特別支援教育コーディネーター、担任の専門性が十分ではないため。
	③ 方向性	・ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。 ・指導計画に担任との連携を図るための方策を具体的に記し、計画的に実施できるようにする。 ・管理職や特別支援教育コーディネーター、非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。 ・上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

事務事業の名称		学びの場を支える非常勤講師配置事業				
目的	誰(何)を対象として	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることや不登校の未然防止や解消を目指す。			うち一般財源(千円)	80,549
令和7年度の取組内容	・新規の学校及び新規の非常勤講師が配置されている学校において学校訪問指導等で、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・本事業の非常勤講師配置希望について、各市町村教育委員会から調書を提出してもらう。その上で、意向を聴取するためのヒアリングを行い、来年度の配置校と非常勤講師の配置数を決定する。					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や実践について、新規の学校及び新規の非常勤講師が配置されている学校に対し、学校訪問等で指導を行う。					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	目標値			91.0	92.0	93.0	94.0	95.0	%	単年度値
		実績値	90.7	90.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・自学教室等での個別指導の充実に係る非常勤講師については、中学校30校に30名を配置した。 ・評価指標について、自学教室等を利用する生徒数が増えるとともに、非常勤講師が個別指導により直接関わった生徒数も増加したため、その割合も高まっている。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・学級に入りにくい生徒を中心に対応する体制を構築し、多目的室等で自主学習するだけでなく、個別の学習支援を行った。生徒はできる・わかるを実感することで自信につながり、それが欠席の減少につながるケースもあった。 ・学習支援だけでなく、心理的な支えを築くことにつながっており、生徒が安定した学校生活を過ごすための重要な存在となっている。 ・生徒との会話や気になる言動について毎日支援記録を記入することで、関係する教職員間での情報共有に役立てることができた。 ・継続してこの事業に配置される非常勤講師が多く、切れ目のない指導が行われるとともに情報共有もより密に行われている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、それらの会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。 ・評価指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。(自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加)
	② 原因	・非常勤講師の勤務条件に制約があり、学級担任や生徒指導担当者等と十分な情報交換の場や時間を取りづらい。 ・校内で、対象生徒を組織的に支援したり、情報交換をしたりする体制が十分に整備されていないことが見受けられる。 ・学校によっては、非常勤講師一人が、直接指導に関わる生徒数が多いため、不登校傾向にある生徒の増加に対応しきれない。
	③ 方向性	・学校訪問指導等の機会を捉え、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・学校企画課と教育指導課及び教育事務所に密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

事務事業の名称		進路希望実現のための講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	ア 専門高校及び就職者の多い普通科高校の合計22校 イ 進学者の多い普通科高校14校	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ア 進路指導担当者の授業時間数を軽減し、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図る。 イ 生徒へのきめ細かい指導、教員の授業力の向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化を図る。		うち一般財源 (千円)	84,529
令和7年度の取組内容		ア 進路指導教員代替非常勤講師配置事業 進路指導担当者、特に就職指導担当教員の授業時数軽減のため、週あたり4～12時間、年間35週分の非常勤講師を配置する。 イ 教科指導充実非常勤講師配置事業 国語、地理歴史・公民、数学、理科、英語の6教科において、週31時間(年45週)×15人分として、1名31時間での任用を原則とし配置する。			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	目標値			79.0	80.0	81.0	82.0	83.0	社	単年度値
		実績値	95.2	83.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒の割合【当該年度4月～7月】	目標値			86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	89.8	91.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		ア 進路指導教員代替非常勤講師配置(配置実績のべ44名) 進路指導主事等の県内企業訪問回数は年間495回(実施校1校あたり約25回)だが、本事業により配置された非常勤講師が代替で授業を実施。 ・就職希望者の内定状況は、R6年度98.1%(前年度98.4%、前々年度98.8%)と高水準で推移。 ・就職内定者の県内就職率は、R6年度で77.6%(前年度82.3%、前々年度79.6%)で推移。 イ 教科指導充実非常勤講師配置(配置実績のべ53名) 配置された非常勤講師が、教科指導のほか、週2時間程度の進路指導の充実に資する業務を行った。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導代替講師を配置し進路指導主事等の授業時数が軽減されたことで、事業所と面談を行うための時間を確保することにより、進路指導主事等の企業訪問回数が前年と比較して24%(96回)増加した。また、企業との接触が増えたことにより就職希望生徒と企業とのミスマッチの予防が図られるなど、就職希望者への指導の充実が図られた。</li> <li>教科指導充実講師が配置され、少人数指導や習熟度別指導等個々の生徒の学力の向上に資するきめ細かい指導とともに、大学入試に対応するための個々の生徒指導の充実が図られた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>きめ細かい進路指導を行うために必要な、教職員が生徒一人一人に対応する時間は未だに不足している。</li> <li>生徒がよりよい進路選択・進路実現を行うために必要な事業所等の情報共有や、大学入試改革に対応した進路指導の研究はまだ十分進められていない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の業務量が多く、多様であり、県内企業をはじめとする様々な事業所の研究をしたり、情報を収集するための十分な時間を確保することができていない。</li> <li>総合型選抜・学校推薦型選抜での大学入試定員が増加傾向にあり、生徒一人ひとりの対応にかかる時間が増加し、業務量が増えている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤講師の人員や時数など、より柔軟に配置することで、進路指導担当者の負担の軽減を図り、進路指導に係る時間の確保を図る。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業				
目的	誰(何)を対象として	教職員(島根県内の公立学校における校長、副校長・教頭、主幹教諭、教諭、助教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、養護助教諭、実習主任、実習助手、主任寄宿舎指導員、寄宿舎指導員、学校栄養職員及び市町村立学校事務職員)		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員が担う業務のうち、事務作業等を行う会計年度任用職員等を配置することにより、教職員の負担軽減を図るとともに、より児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し教育の質の向上を図る。			968,473	902,308
				うち一般財源 (千円)	835,555	807,755
令和7年度の取組内容		1 地域と協働した学校づくり ・公立小中学に勤務する教員の事務的作業を代わって行うサポートスタッフの配置〔スクール・サポート・スタッフ配置事業〕 ・公立小中学に勤務する教頭の業務負担を軽減するための支援員の配置〔教頭マネジメント支援員配置事業〕 ・県立学校における事務的作業、生徒への学習指導等を行う会計年度任用職員の配置〔学校アシスタント配置事業〕他 2 教員の働き方改革推進事業 ・重点モデル校実践経費〔校内コンサルタント養成業務委託〕他				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	月45時間を超える時間外労働を行った教職員数(全校種の延べ人数)(対R5年度実績比)【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	91.0	83.0	75.0	66.0	58.0	%	単年度値	
		実績値	-	94.3								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			%
2		目標値	-	-						%	単年度値	
		実績値	-	-								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実												

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村へスクール・サポート・スタッフの配置を働きかけたことにより、令和5年度11市町村、令和6年度17市町村、令和7年度は18市町村となり、制度を活用する市町村数が増加 ・各市町村へ教頭マネジメント支援員配置を働きかけたことにより、令和6年度2市町村2校、令和7年度は2市町村3校と配置校数が増加(県立学校はR7年度3校で配置を予定) ・校内コンサルタント養成業務委託について、令和5年度20校、令和6年度7校で実施した実績を踏まえ、令和7年度は20校以上で実施予定
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ・スクール・サポート・スタッフの任用に際し、一部の学校で採用不調(任用条件や人材不足等)となる事例や、補助対象外経費(社会保険料や交通費等)について、市町村負担が必要となることから、希望する学校へ配置できない事例がある。 ・教頭マネジメント支援員の任用に際し、配置している市町村が少ない状況にある。 ・校内コンサルタント養成業務委託は、モデルとなる挑戦校において研修を実施する場合、特定の学校でしか実施出来ない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・スクール・サポート・スタッフに任用に際しては、小規模校における配置時間数が少ないこと、予算の範囲内での時間数配置、その他、講師(授業実施系)の確保が優先される傾向があるため。 ・教頭マネジメント支援員の配置に際しては、令和6年度から導入しており、事業内容や効果等の周知段階であるため。 ・校内コンサルタント養成業務委託は、外部専門講師を派遣しており、実施校数が限られるため。
	③ 方向性	・上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・スクール・サポート・スタッフの任用に際して、1人を複数校へ配置することや拠点校方式など他県の好事例を紹介するほか、外部委託とスクール・サポート・スタッフの役割分担を促すことで必要な学校へ必要な時間数を配置できるよう取組む。 ・教頭マネジメント支援員の配置に際しては、令和6年度の実績や令和7年度からの県立学校での配置実績を踏まえ、好事例の横展開を強化する。 ・校内コンサルタント養成業務委託について、県・市町村教育委員会の職員をファシリテーターとして養成し、実施校数を増やすことで、各学校が自発的に働き方改革の取り組みを実施できるよう取組む。



# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課 <span style="margin-left: 20px;">学校企画課</span>
------------------	---

事務事業の名称		普通科改革支援事業			
目的	誰(何)を対象として	新しい普通科の設置を予定している高等学校等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	普通教育を主とする学科の弾力化(普通科改革)や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成		8,322	4,700
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の取組内容	普通科を新しい普通科「未来共創科」に学科転換(令和7年度設置)した津和野高等学校において、国の支援事業(新時代に対応した高等学校改革推進事業)を活用して、外部講師による授業など企業等と連携した取組や学校設定科目の開設に向けた詳細設計などを実施する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	—				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高校3年生の割合【当該年度7月時点】	目標値	85.0	86.0	87.0	88.5	90.0			%	単年度値
		実績値	81.8	84.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		普通科改革支援事業により学科転換を行った県立高等学校は以下の2校 ・隠岐島前高等学校：普通科の1学級を「地域共創科」に学科転換(令和4年度設置) ・津和野高等学校：普通科を「未来共創科」に学科転換(令和7年度設置)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新たな学科(学際領域に関する学科、地域社会に関する学科、その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科)の設置を予定する高等学校等に対し、国の支援事業を活用した新学科設置の取組を推進し、2校において、学科転換を行った。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・学校設定科目のカリキュラム設計及び授業計画書の作成に関わる地元企業などの関係機関との連携強化
	③ 方向性	・コーディネーターなど人材の育成、確保や財源(国の支援事業については、令和8年度に終了予定)の確保
		・引き続き、魅力ある学校設定科目の設置に向けて、運営指導委員会などを通じ、校内や地域の関係機関との連携を深め、新しい普通科の学びを支える人材や財源の確保を図るとともに、実施内容を検証し、改善を行う。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態		うち一般財源(千円)	58,484
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒に対し、支援体制を整備する市町村を支援する。</li> <li>日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を開催する。</li> <li>日本語指導が必要な生徒の県立高校への受け入れを充実させるため、対象となる生徒の増加にも対応したよりきめ細かな日本語指導を行うこと目的として、宍道高校の日本語指導員などを増員する。また、宍道高校以外の県立学校において、対象となる生徒及び教職員の負担軽減のため、保護者あて文書等の多言語翻訳と保護者面談等における多言語通訳の外部委託を行う。</li> <li>宍道高校や関係機関との連携調整会議などを定期的に開催することを通し、県立高校での支援のあり方を検討する。</li> </ul>			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		日本語指導が必要な生徒の高等学校進学希望者が増加している状況を踏まえ、受入れ校として宍道高校(定時制課程)での支援体制等の強化及び宍道高校以外の県立学校への必要な支援を行う。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒数(小・中学校)は、全県で、H25:47人→R3:200人、R4:205人、R5:207人、R6:194人、R7:226人と推移しており、やや減少からR7年度の増加に転じている。</li> <li>出雲市においては、H25:20人→R3:160人、R4:168人、R5:154人、R6:140人、R7:160人と多くの児童生徒が在籍している。やや減少からR7年度の増加に転じている。</li> <li>日本語指導が必要な生徒数(高等学校)は、全県で、H25:0人→R3:6人、R4:6人、R5:16人、R6:20人、R7:26人と増加傾向である。</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内において帰国・外国人児童生徒等が多く在籍しており、特に出雲市においては在籍数が多い。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、H28から出雲市等に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。</li> <li>日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年2回実施した。</li> <li>日本語指導が必要な高等学校進学希望者に対し、公立高等学校入学者選抜制度において特別措置を行っている。</li> </ul>
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		教職員研修事業				
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・教職員が主体的に研修に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化する。			14,925	15,485
				うち一般財源 (千円)	14,345	14,790
令和7年度の取組内容	・喫緊の課題や県の教育課題・実態に対応する研修を実施する。 ・教職員の自主的な参加による個々の資質能力向上に向けた研修を実施する。 ・参加者が主体的に学びを深められるよう、対話とリフレクションを重視した研修を実施する。 ・教職員としての資質能力の向上に向け、教職経験年数に応じた研修が校内での実践につながるよう研修を組み立てる。 ・各学校のOJT支援に向け、出前講座や要請訪問をする。					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・研修担当者を対象としたよりよい研修デザインを考える研修会を実施した。・能力開発研修を夏季休業中にも計画した。 ・6年目研修について、参集型・オンライン集合型の研修を廃止し、得意分野の開発・探究をねらいとした「6年目選択研修」を設定した。 ・小中学校事務職員の研修機会拡大のため、事務リーダー選択研修の対象を拡大し、事務主幹、主任等も受講できるようにした。					
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	VI-1-3(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	研修後アンケート「ねらいをもって主体的に研修に取り組むことができた。」に対する肯定的回答の割合【当該年度4月～3月】	目標値			95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	教職員の資質能力及び指導力向上を目的とした校内研修に教育センターが出前講座を実施した件数【当該年度4月～3月】	目標値			135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	件	単年度値
		実績値	131.0	115.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・要請訪問・申請訪問実施数 R2:241、R3:246、R4:198、R5:206と推移 ※R6より申請訪問を廃止し、「学校訪問指導等」として実施。 【R6 学校訪問実績(派遣回数)】 ・初任者の授業づくり等に係る訪問指導 168 ・初任者等の状況把握に係る訪問 204 ・校内研究・研修等に係る訪問指導(小・中・義務教育学校等) 229 ・要請訪問(公立高等学校、特別支援学校等) 58									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・出前講座申込件数は120件で、実施件数は115件 ・今日的課題である出前講座「クラウドの強みを生かした授業改善」8件、「読み書きに困難のある児童生徒の理解とICTを活用した支援について」6件、「通常の学級における気になる子どもの見方について考える～子どもの見方とらえ方～」6件
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・学校現場に多忙感があり、学校を空けることが難しい場合がある。 ・出前講座は、学校が希望する期日がある一定の時期に集中しがちであり、すべての要望に応じることができない。
	② 原因	・学校現場における問題の複雑化、多様化などによりまとまった時間の確保が難しくなっている。 ・教職員を対象とすることから、研究や研修に向き合う時期が長期休業中になりがちである。
	③ 方向性	・学校現場における問題の解消に向けた研修の企画・実施。また、研修形態の創意工夫。 ・出前講座のオンデマンド化により、校内研修の充実を図る。また、2次募集の実施により下期の校内研修の支援を図る。 ・研修情報システム学校Page及びMyPageに「教職員学びサポート」を新設し、学びたいときにいつでも研修動画等にアクセスできるよう、情報一元化を図る。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		生徒指導体制充実強化事業			
目的	誰(何)を対象として	県内公立学校児童生徒	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。		うち一般財源 (千円)	13,931
令和7年度 の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>親和的な学級集団づくりやいじめや不登校等の未然防止等を客観的に把握するためのアンケート調査を希望する市町村に委託し、公立の小・中・義務教育学校において実施する。</li> <li>指導者養成のための中央研修派遣を実施する。</li> <li>しまね子ども絆づくりサミットを開催し、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の促進を図る。</li> <li>外部人材を活用して客観的・専門的な立場から学校や子ども・保護者を支援する。</li> </ul>			
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直した点					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	98.3	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	学校いじめ防止基本方針の見直しをした学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校における生徒指導主事・教育相談担当教員代替非常勤講師の配置校数 R6:32校</li> <li>いじめの認知件数が増加している。(公立の小・中・義務教育・高・特)R5:3,527件→R6:3,878件</li> <li>暴力行為発生件数は増加に転じた。(公立小・中・義務教育学校・高校)R5:621件→R6:670件</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が主管する研修や各校での校内研修の積極的な実施によりいじめの積極的な認知の必要性について周知を行った結果、学校においていじめの認知が進み、組織的ないじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組につながっている。</li> <li>公立小・中学校では、アンケートQUの実施により学級集団の客観的な状況把握ができ、教員の指導・支援の改善につながっている状況がある。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題行動の内容が多様化している。</li> <li>暴力行為発生件数は、小中ともに増加したが、高校はやや減少。</li> <li>「生徒間暴力」の割合は中学校では全国平均より高い傾向が続いている。</li> <li>高校では、いじめの問題や問題行動等の背景、不登校や中途退学の背景が多様化しており、生徒指導に苦慮している学校が多い。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒一人一人の課題、背景が多様化している中、教員の業務多忙もあり、きめ細かな対応が困難なケースもある。</li> <li>組織的対応が十分に機能していないなど、体制面に課題のある学校がある。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の負担を減らし、児童生徒にきめ細かな対応を行うために、心理や福祉などの専門家の活用などを一層進めていく必要がある。</li> <li>発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導を進めるために、生徒指導に関する研修等に外部の専門家を講師に招くなどし、教職員の人材育成を図ると同時に外部との連携を図り、組織的な支援につなげる。</li> <li>しまね子ども絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		悩みの相談事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、保護者及び教員		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。			231,033	235,385
				うち一般財源(千円)	168,583	160,823
令和7年度の取組内容		・児童生徒や保護者を対象に、いじめや様々な悩みを相談できる多様な窓口を設ける。・スクールカウンセラー、教育相談員の学校への配置や派遣を行い、公立小中学校で空き教室等を活用した校内教育支援センターという教室以外の学びの場に支援員を配置する市町村の不登校対策の取組を支援するなど、教育相談体制の充実を図る。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値			73.1	73.3	73.5	73.7	73.9	%	単年度値
		実績値	72.7	72.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	目標値			17,000.0	17,500.0	18,000.0	18,500.0	19,000.0	件	単年度値
		実績値	15,978.0	16,623.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談件数は392件(令和5年度:1141件)</li> <li>令和6年度のスクールカウンセラーの相談件数は16,623件(令和5年度:15,978件)、教員へのコンサルテーションなど相談以外の活動件数は17,812件(令和5年度:18,043件)。活用件数(相談件数及び活動件数)は増加傾向にある。</li> <li>令和6年度のSNS相談件数は359件(令和5年度:474件)</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラーの活用は定着化してきており、特に教員へのコンサルテーションが増加し、効果的な活用につながっている。</li> <li>スクールカウンセラーとの相談を希望している児童生徒やその保護者に対して、スクールカウンセラーと相談しやすい環境を整えるため、時間外や長期休業中、休日等に相談センターを市町村教育委員会が設置できるよう支援を行った。</li> <li>直接カウンセラーと会って相談することに抵抗がある保護者や学校に向く時間がつくりにくい保護者を対象として、学校に行きづらい子どもたちの保護者向けカウンセリングダイヤル「親“そと”ダイヤル」を3学期より試行として開設した。</li> <li>SNS相談窓口の設置により、相談窓口の選択肢が広がり、相談者の多様なニーズへの対応へつながっている。</li> </ul>
	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーについては、配置や時間設定について学校のニーズに十分に添えていないケースがある。</li> <li>不登校児童生徒で、学校内外の機関等で専門的な相談・支援につながらない者が存在する。</li> </ul>
課題分析	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーの人の掘り起こしに向けて、島根大学や職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。</li> <li>スクールカウンセラーの活動記録について、デジタルデータ化して蓄積・分析を行う。その結果を連絡協議会等で共有することによって、より効果的な活用を推進する。</li> <li>電話やSNSなど複数の相談窓口設け、相談体制の充実を図る。</li> </ul>
	④ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーについて、中山間地域、西部、隠岐地区は任用者が少ない傾向があり、派遣できる地域に偏りがある。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		「こころ・発達」教育相談事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。		うち一般財源 (千円)	8,240
令和7年度の取組内容	「こころ・発達教育相談室」に臨床心理士2名、教職経験者1名を配置し、来所及び電話相談を行う。当該施設は、出雲市立河南中学校及び神戸川小学校の若松分校内に設置されており、また、県立こころの医療センターに隣接しているという立地を生かし、医療との連携が必要と考えられる児童生徒を医療機関に紹介する。併せて、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センター等の相談機関との併用の在り方について検討する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・市町村が運営する相談窓口、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターを通じた周知を行う。また、教育相談についての理解を広げるために、学校対象の説明会や研修を通して、学校、保護者、高校生への周知を図る。 ・島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターの来所及び電話相談との併用等の在り方を検討する。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	心の悩みや発達の課題を持つ子どもや保護者が「こころ・発達」教育相談室につながり、相談を行った件数【当該年度4月～3月】	目標値			310.0	330.0	350.0	370.0	390.0	人	単年度値
		実績値	261.0	262.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和3年度以降一人当たりの来所相談数が年間4回弱(R2 4.2回、R3 3.5回、R4 3.3回)であったが、R5には4.8回、R6は4.4回とコロナ禍以前に戻りつつある。医療(県立こころの医療センター)と定期的な情報交換や研修等の連携を図っており、定期的な相談に来所する保護者も多くみられる。 ・近年、小学生の新規相談(R2 4件、R3 8件、R4 6件、R5 5件)が増えて、R6は12件と倍増し、全体の44%が小学生の相談となっている。また、全体の新規相談も徐々に増えてきている。学校からの紹介のケースもあるが、HP上の「医療との連携」の記載を見て電話相談から来所相談へと移行するケースも多く見られる。
課題分析	① 課題	・不登校児童生徒の増加に伴い小学生の相談件数が増加したものの全体の相談件数は昨年度とほぼ横ばいである。
	② 原因	・こころ・発達教育相談室の業務について正しく理解できている教職員の数が増えていかないため、教職員から保護者に対してのこころ・発達教育相談室の教育相談につなげるような助言や提案が不十分である。
	③ 方向性	・幼児、小学生の教育相談をさらに充実させるため、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターや出雲市周辺の教育支援センターとの連携を強化する。また、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターとともに、再度学校関係者に説明会や研修等を通じて、「教育相談」の理解を広げる。 ・こころ・発達教育相談と島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターの双方の強みを生かした相談の併用を含めた在り方について検討する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		不登校対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す			25,027	26,240
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町が設置する不登校児童生徒の社会的自立への支援を行う教育支援センターに対し、運営面での支援を行う。教育支援センター未設置の町村に対しては、独自の不登校対策の取組や設置に向けた取組等を支援する。</li> <li>県教育委員会、市町村教育委員会、県関係部局、学校関係者、フリースクール等との連絡協議会を開催し、不登校児童生徒の学習機会の確保や社会的自立に向けた支援など、多様な支援の在り方について検討を重ねていく。</li> <li>「生徒指導の4つの視点から考える子どもの自己実現支援講座」をはじめ、不登校児童生徒の未然防止等を効果的に行うための研修を行う。</li> </ul>				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値			73.1	73.3	73.5	73.7	73.9	%	単年度値
		実績値	72.7	72.6							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								%	
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>公立小・中学校の不登校児童生徒数は前年度と比較して増加(小学校 R5:974人→R6:1,052人、中学校 R5:1,309→R6:1,349人、公立高校 R5:307人→R6:284人)</li> <li>社会的自立への支援を行う教育支援センター(10市町12施設)の認知度が高まり、学校との連携が進んだ結果として、通所者がR5:264人→R6:258人と活用が定着してきている。</li> <li>連絡調整員の訪問回数(267回)、電話による連絡調整回数(487回)</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援センター運営事業連絡会を開催したり、各センターを訪問したりすることで、通所者に対する自立支援に向けた取組の中で成果をあげている事例や直面している課題について情報交換を行い、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>いわゆる「教育機会確保法」の主旨の浸透などにより、学校を欠席することへの抵抗感が低下していることもあり、不登校児童生徒数は増加傾向にある。</li> <li>不登校児童生徒のうち、学校内外で専門的な支援を受けていない割合が増加傾向にある。</li> <li>不登校の要因や背景が多様化・複雑化しており、各学校や教育支援センターにおいて個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要である。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒間のルーション(関係・つながり)の不足がある児童生徒が、学習でのつまずきから不登校に至るケースがある。</li> <li>児童生徒一人一人の課題、背景が多様化・複雑化している。</li> <li>特別な配慮を必要とする児童生徒への支援については、専門的な知識が必要となる場合がある。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>分かる授業、居場所づくり・絆づくりを意識した日々の学校生活の充実により魅力ある学校づくりを推進していく。</li> <li>チーム学校として教育相談体制を充実させるため、公立小・中・高の全教職員に令和5年度に作成した「島根の不登校支援リーフレット＜教職員向け＞」を配付し現状の不登校支援のあり方の理解を促し、これまでの教育相談コーディネーター養成研修に代え、新たに「生徒指導の4つの視点から考える子どもの自己実現支援講座」を行う。</li> <li>教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。</li> <li>不登校児童生徒個々に応じた多様な支援が求められていることから、市町村教育委員会やフリースクール等をはじめとした民間団体との意見交換を行い連携を図っていく。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	学校教育課
-----	-------

事務事業の名称		学校安全確保推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の公立学校児童生徒	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。		81,121	124,112
			うち一般財源 (千円)	10,461	10,494
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の安全担当者を対象に学校安全管理に必要な知識を習得してもらうための研修を実施する。</li> <li>学校における事故災害についての「学校管理者賠償責任保険」及び「スポーツ振興センター災害共済給付」制度を利用し、学校における損害賠償の負担を軽減したり、事故にかかる児童生徒等の利用費等の負担を軽減する。</li> </ul>			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.8	95.3							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全研修は、災害安全研修は毎年開催、交通安全研修と生活安全研修は隔年開催</li> <li>災害安全研修 出席者 R4:71人→R5:61人→R6:77人</li> <li>アンケート評価(4段階)の平均(理解度R4:3.3→R5:3.6→R6:3.8)</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年開催する災害安全研修におけるアンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつあり、研修による学校安全に対する理解の深まりは目標達成の水準にある。</li> <li>本県は、他府県に比べ、自然災害が少なく、教職員の災害安全、防災教育に関する意識は、他府県に比べ、高いとはいえない状況である。研修を通して国内の先進的な実践等から新たな災害安全に係る知見を得ることは大きな意義がある。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修参加者が、研修で得た学びを自校にどう還元し、学校組織としての情報共有や体制の見直しなどをどう進めていくか検討する必要がある。教職員の意識や業務への負担感等もあり、学校の対応が進んでいない状況である。</li> <li>登校時の交通事故や、学校生活で救急搬送を伴う事故等も発生している。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記①(課題)が発生している原因</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒自身の安全に対する意識、知識などが十分でない状況が要因の一つとなっており、安全に関する教員の指導方法や事故の未然防止の取組についても改善の余地がある。</li> <li>学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。</li> <li>学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。</li> <li>児童生徒が安全確保の方法について理解し、自ら安全行動がとれるよう、各学校における安全教育的取組を推進する。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課
-----	---------

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業				
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児児童生徒		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること</li> <li>在学中から卒業後も地域の中で力強く自分らしく生きていく力を育てる</li> </ul>			32,358	46,947
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の学級における学びにくさのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びを実現させるため、市町村や各学校のLD児への指導・支援に対する研修や指導助言により、LD支援体制整備や支援力の向上に資する。</li> <li>各特別支援学校の地域と連携・協働した教育活動の充実を図る体制の構築と探究的な学習の充実をととして、在学中から児童生徒に「地域に貢献することができる」という実感を涵養するとともに、地域住民と幼児児童生徒が交流する機会を拡充する。</li> </ul>				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>LD支援調査研究事業結果から、読み書きに関する相談の増加、通常の学級における特別支援教育に関する教員の専門性の向上、広まっているひらがな読みアセスメント後の支援体制づくりの課題が見られた。</li> <li>市町村の資源やニーズに応じた伴走支援を行う。</li> <li>各特別支援学校の地域との連携・協働した取組に加え、探究的な学習を取り入れた。</li> <li>学習の成果を発表し、学び合える場を新たに計画した。</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	特別支援学校高等部において、探究的な学びを通して地域への関心・関わる意欲が高まったと回答した生徒の割合【当該年度2月時点】	目標値			81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	-	80.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	公立小・中・高校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の個別的教育支援計画の作成率【小中:当該年度5月時点 高:当該年度9月時点】	目標値			60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
		実績値	-	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>全国調査との比較 R6 小学校54.0% 中学校54.1% 高等学校42.1% 特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒以外に、学校等が個別的教育支援計画を作成する必要があると判断した者のうち、実際に個別的教育支援計画が作成されている人数の割合</li> <li>R6年度2月に実施したアンケートにおいて、特別支援学校高等部生徒で探究的な学びを通して地域への関心・関わる意欲が高まったと回答した生徒の割合が80.0%</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校センターの機能による小中学校等への巡回相談や研修を3,476件実施した。</li> <li>高校での通級による指導において、昨年度比14名増の74名に実施することができた。</li> <li>特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒のための非常勤学校看護師を配置し、安全・安心な教育環境を整備した。</li> <li>特別支援学校と地域との連携・協働した取組が推進され、各校が特色ある取組を実施した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の学級に在籍する「学習障がい(LD)」「疑いを含む」のある児童生徒への実態把握及び個に応じた指導・支援が十分ではない。</li> <li>高等学校において、特別な支援が必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。</li> <li>地域との活動が、限定的・固定的だったり、発展性に乏しく、十分に生徒の力が育っていない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の学級を担任する教員及び特別支援教育コーディネーター、市町村の「学習障がい(LD)」に対する理解や実態把握に関する専門性の向上・継承が進んでいないことによる。</li> <li>県立高等学校において、通級による指導を必要とする生徒がいる一方で、特別支援教育に関する理解啓発や校内体制の充実には時間を要する。</li> <li>各校での取組にとどまっているので、情報や指導スキルが十分でなかったり、生徒の力を発揮する機会がなかったりする。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校等で学習障がいのある児童生徒を支援する教員並びに特別支援学校センターの機能担当者の専門性向上に向けた取組の推進(研修内容の充実、相談機能充実及び人材育成に係る教材の経費の増額)</li> <li>合理的配慮アドバイザーの学校訪問や圏域別特別支援教育コーディネーター会での個別的教育支援計画の作成と活用に関する研修会を実施</li> <li>各校の取組が充実するよう、担当者会での情報共有や課題の協議等を行う。</li> <li>生徒達が学習の成果を発表し、学び合える場を新たに設定する。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課
-----	---------

事務事業の名称		特別支援教育就学奨励事業費			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済負担を軽減する		うち一般財源 (千円)	302,942
令和7年度の取組内容	「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、就学奨励費の支給要件を充たす特別支援学校の幼児、児童及び生徒の保護者等の負担能力の程度に応じ、通学費、学校給食費等就学に必要な経費を負担・補助				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学奨励費の要綱様式を改正し、様式の統合化を図り、事務負担を簡素化した。</li> <li>就学奨励費にかかり事務の手引きをわかりやすく改正を行った。</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	就学奨励費支給率【当該年度3月時点】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	就学奨励費の支給により特別支援学校の幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校において、就学奨励費の支給に係る事務処理が膨大かつ煩雑であるため、職員の負担となっている。</li> <li>幼児、児童及び生徒それぞれの就学のために必要となった経費(学校給食費、交通費、学用品購入費など)の実費を確認及び計算したうえで支弁区分決定に応じた割合で支給する必要があり、事務が膨大。</li> <li>支給費目ごとに限度額管理及び国庫負担金と国庫補助金の別に管理が必要のため事務が煩雑。</li> </ul>
	③ 方向性	学校や保護者等の手続きの簡略化・効率化の観点から、支給管理方法の見直しや定額的な支給について国や他都道府県の動向を注視しながら検討していく。



# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課 <span style="margin-left: 20px;">保健体育課</span>
------------------	---

事務事業の名称		食育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。</li> <li>・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。</li> <li>・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。</li> </ul>			2,700	3,910
	令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の充実及び食習慣の確立を図るために、食育教材(食の学習ノート)を配付し、活用を進める。</li> <li>・栄養教諭、学校栄養職員の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。</li> <li>・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理及び地場産物活用に関する意識を高めるためのDVDを作成し、各調理場で研修会を実施する。</li> <li>・高等学校における食育推進をねらい、食に関する指導の全体計画作成を促し、校内体制を構築するためのモデル校を指定し研修する。また、「みそ汁コンテスト」を実施し、食への関心や意欲を高める。</li> </ul>				
	令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上と学校における食育推進体制の確立をねらい、栄養教諭研修のさらなる充実を図る。</li> <li>・学校訪問の際、栄養教諭の職務について管理職へ説明をし、理解を深める。</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	朝食を毎日とる小学生の割合【当該年度7月時点】	目標値			96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値	
		実績値		93.6	93.0							
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
2		目標値										
		実績値										
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R6 小99.5 中63.3% 高27.8% 特支35.3%(R5 小98% 中65% 高19% 特支35%)</li> <li>・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R6 小98.5% 中70% 特支58.8% (R5 小93% 中66% 特支59%)</li> </ul>										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の学習ノートの活用率が小学校・高等学校で上昇しているが、中学校で減少している。</li> <li>・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合が上昇した。</li> <li>・栄養教諭、学校栄養職員対象の研修会及び教職員対象の出前授業等において、食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組に差がある。</li> <li>・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭が全校配置でないため、すべての児童生徒に対して食に関する指導を行うことが困難である。</li> <li>・調理場に管理者が常駐していないため、栄養教諭及び学校栄養職員に給食管理が任せられ、食に関する指導に費やす時間が確保できていない。</li> <li>・栄養教諭及び学校栄養職員の配置校と調理場が離れていることや、学校数・学級数が多いこと等により、頻繁に指導に行くことができない理由のひとつとなっている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健計画策定の手引をもとに、県内の児童生徒の抱える健康課題のひとつに挙げられている朝食欠食について、指導の充実を図るよう周知する。</li> <li>・調理場運営について、体制整備を求める。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	保健体育課・社会教育課
-----	-------------

事務事業の名称		部活動改革支援事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村立中学校・県立学校の生徒		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。			うち一般財源 (千円)	88,884
令和7年度の取組内容		・教員の教育活動充実に向けて、市町村立中学校及び県立学校の部活動において、部活動指導員等の外部人材を活用する学校を支援することで、教員の負担軽減を図る。 ・部活動地域移行市町村連絡会議や部活動地域移行に係るセミナーを開催すると共に、実施の参考となる具体的な取組方策(パターン・モデル集)を作成し、市町村や地域関係者等との情報共有と理解促進を図る。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・全校を通じた運動部、文化部間において地域人材が必要な学校に配置できるように対応するため、予算の統合を行っている。また、学校で任用に至るまでの事務処理を簡素化し学校現場での負担軽減を図っている。				
1	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	3	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	公立中・高校における部活動の指導に携わった外部指導者の数【当該年度3月時点】	目標値	/	/	650.0	700.0	750.0	800.0	850.0	人	単年度値
		実績値	560.0	586.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
2		目標値	/	/							
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・部活動指導員の配置 【R2】中学校:14名、高等学校等:45名 【R3】中学校:24名、高等学校等:63名 【R4】中学校:27名、高等学校等:72名 【R5】中学校:41名、高等学校等:84名 【R6】中学校:57名、高等学校等:91名 【R7】中学校:68名、高等学校等:91名 ・地域連携指導員の配置 【R6】中学校:3名、高等学校等:18名 【R7】中学校:8名、高等学校等:25名 ・地域指導者の配置 【R2】中学校:184名、高等学校160名 【R3】中学校:149名、高等学校141名 【R4】中学校:229名、高等学校等:193名 【R5】中学校:226名、高等学校等:209名 【R6】中学校:235名、高等学校等:182名 【R7】中学校:242名、高等学校等:200名									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・将来にわたり地域の中で子どもたちの豊かなスポーツ・文化芸術活動の環境を整えていくことを目的として、部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、令和7年3月に「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針」を策定。 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助。 ・将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員を新設。また、地域指導者の謝金に交通費相当額の一部を加算することとし、指導者の幅広い確保及び段階的な養成を図った。また、県立学校においても、同様に部活動指導員等の配置を行い教員の負担軽減を図った。 ・部活動指導員等の総数は年々増えており、教員の負担軽減に繋がっている。
課題分析	① 課題	・学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、部活動の指導が可能な地域人材が不足している。 ・配置のための予算が不足しており、各学校からの要望(配置人数及び指導時間)を全て賄うことができない。
	② 原因	・地域において部活動指導員等の制度が浸透していない。 ・部活動指導が可能な人材を養成する仕組みが確立されていない。 ・国の補助対象が、中学校の「部活動指導員の配置」に係る費用のみとなっている。
	③ 方向性	・単独で指導(単独での引率も可能)を行い、将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員の区分を設け、積極的な活用を促すことで、教員に代わって指導ができる人材の養成を図る。 ・部活動指導員等を十分に確保するための財政措置について、高等学校を含めて補助対象の拡充を行うよう、国に対し要望を行う。 ・学校現場において、制度を効果的に活用することができるよう、市町村担当者会議や市町村が開催する検討委員会等において、制度説明や意見交換を行い地域での浸透を図る。



# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課 人権同和教育課
------------------	----------------

事務事業の名称		人権教育行政推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校関係機関		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。			うち一般財源 (千円)	3,297
令和7年度の取組内容	・教育事務所、市町村教育委員会と県との間で開催する推進協議会の回数を増やし連携を深めることで、人権教育の推進を図る。 ・R5年度末に発行した「学校・福祉連携の手引～気づく・つなぐ・支える～」(R6年度末にはリーフレット版も発行)を県内教育事務所や市町村教育委員会等へ周知し、活用の促進を図る。					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・全市町村教育委員会が集合した協議会では、各市町村の取組や取組を進めていくうえでの課題等について情報交換を行う時間を設定したことで実践を共有したり、課題の解決方法等について意見交換をしやすくなり、今後の人権教育を推進するうえでのヒントをつかむことができた。					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	会議(連絡調整会議等)または訪問を実施した回数 【当該年度4月～3月】	目標値			30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	回	単年度値
		実績値	25.0	25.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内すべての市町村教育委員会(19市町村)へ訪問し、当該市町村における課題等の実態把握と推進状況の確認を行った。また必要に応じて市町村教育委員会への情報提供や助言等の支援を複数回行った。 ・県内全教育事務所と全市町村教育委員会が一堂に会し、県の施策や人権教育を推進するための協議会を開催した。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各種研修会や説明会等の機会を活用し、「人権教育指導資料第2集(実践編)」について具体的な活用事例を紹介することで各市町村教育委員会の担当者から「実際に教職員へ周知を図る際の参考にできた」という意見が多く寄せられた。
課題分析	① 課題	・R5年度末に発行した「学校・福祉連携の手引～気づく・つなぐ・支える～」(R6年度末にはリーフレット版も発行)の学校現場における活用が約50%(R6人権教育推進状況調査結果より)という状況であり、まだまだ活用が広がっているとは言えない状況である。
	② 原因	・教職員に対して、福祉への理解を深める研修が不足している状況がある。
	③ 方向性	・スクールソーシャルワーカーが定期的に市町村の学校を訪問し、情報交換をしたり、教職員研修を実施したりすることで福祉(スクールソーシャルワーカーの役割等)に対する理解を深めていく。 ・福祉への理解を深め、活用が進むように市町村が実施する研修等へのサポートを行ったり、助言を行ったりする。



# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課 <span style="margin-left: 20px;">人権同和教育課</span>
------------------	---

事務事業の名称		人権教育研究事業				
目的	誰(何)を対象として	・教職員等、幼児児童生徒		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育のいっそうの推進を図る。			852	2,469
				うち一般財源 (千円)	852	917
令和7年度の取組内容	・幼稚園1園を人権教育実践モデル園事業、小学校1校と中学校1校を人権教育研究校、高等学校・特別支援学校2校を人権教育実践モデル校事業として指定し、実践研究を行う。 ・研究発表会や実践発表の場を設定したり、研修等で実践事例として紹介したり、本課ホームページを活用したりするなど研究成果を広く普及させることで県内学校・園における人権教育推進体制の強化と子どもたちが大切にされる教育環境や子どもの背景を踏まえた支援の充実につなげていく。 ・訪問指導及び出前講座を積極的に実施し、人権教育のよりいっそうの推進を図る。					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内の教職員を招いての研究発表会については、小中学校ともに多忙化する学校業務の影響で負担感が大きい。今年度からは研究発表会の開催を必須とせず、実施については指定校の判断に委ねることとした。またこれまで講演講師を招いて終日開催の発表会が多かったが、スリム化を図り半日開催として指定校の負担軽減を図った。					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座研修の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値			50.0	53.0	56.0	59.0	62.0	回	単年度値
		実績値	50.0	50.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究指定校、実践モデル校、実践モデル園に対して訪問指導を実施(R6 26回) ・出前講座を実施(R6 24回)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・研究指定校やモデル園への日常の細やかな相談や助言を密に行うことで相談しやすい関係性を構築することができた。その結果、研究指定校やモデル園からの訪問指導依頼が増加し、より充実した研究実践につなげることができた。
課題分析	① 課題	・研究指定校や実践モデル校、モデル園の研究成果の波及について、広がり停滞している。
	② 原因	・研究発表会と本課ホームページにおける広報に限定されており、周知の機会が少ない。
	③ 方向性	・研究指定校や実践モデル校、モデル園の研究実践(研究発表会等)をオンデマンド動画で配信することで各学校の教職員がそれぞれに都合のつく時間に活用できるようにする(ICTの活用)。 ・管理職研修で研究指定校や実践モデル校、モデル園の取組を紹介し、自校(園)での取組に生かしてもらおうように促す。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

事務事業の名称		進路保障推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の願いをもとに、課題に対する具体的な取組を進めることで進路保障の充実を図る。			23,816	69,202
令和7年度の取組内容		・「学校・福祉連携の手引」(啓発用リーフレット含む)の活用促進を図る。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」について、各市町村へよりいっそうの周知を図る。 ・「スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業」について、県立学校において担当校制と訪問研修を新たに取り入れる。これにより教職員のSSWの役割の理解促進を図り、効果的な活用につなげていく。 ・スクールソーシャルワーカーの職務を見直し、連絡調整業務(引きこもり等、中学校卒業後の対応)も含んだ業務とする。 ※「スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業はR7年度子ども安全支援室より移管				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・人権教育推進員の職務見直しを行い、校内において人権教育を推進する際の課題等について、各学校の人権教育等主任から直接声を聞き、必要に応じて助言や好事例を紹介することにより、これまで以上に学校現場へ寄り添ったサポートができるようにした。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策		
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県立学校におけるスクールソーシャルワーカーへの相談のうち、生徒が抱える課題が解決し、又は状況が好転した割合【当該年度4月～3月】	目標値			26.0	28.0	30.0	32.0	34.0	%	単年度値
		実績値	24.0	24.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「学校・福祉連携の手引」(リーフレット版含む)の活用状況の割合(R6年度55%)(全校種対象:人権教育推進状況調査結果より)									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・教職員の福祉への理解を深める第一歩として本課が発行した「学校・福祉の連携の手引」を各学校や市町村教育委員会へ配布し、活用してもらったことができた。これまでほとんど教職員に知られていなかった福祉関係機関やスクールソーシャルワーカーの役割についてまずどのようなものか知ってもらう契機となった。周知浸透はまだこれから必要であるがまずはスタートが切れた段階である。
課題分析	① 課題	・スクールソーシャルワーカーの役割について教職員の理解が十分に進んでおらず、どのような活用方法などがあるのか浸透していない状況がある。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」は現時点の段階で昨年度に引き続き1市のみの委託にとどまっている。
	② 原因	・スクールソーシャルワーカーの役割について教職員への周知(研修)が不足している。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」について、市町村のニーズ(どのような事業内容であれば応募するのか)を把握できていない。
	③ 方向性	・県立学校に対して、スクールソーシャルワーカーへの理解を深めるため、スクールソーシャルワーカーが担当校を個別に訪問し、教職員に対して研修を実施するとともに、お互いの顔が見える関係づくりや状況把握のために定期的に学校訪問を実施し、情報共有等を行う。 ・説明会等の場面で管理職や窓口となる担当者および生徒指導主事等へスクールソーシャルワーカーの役割等について周知を図る。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」について、市町村のニーズを把握し、より活用しやすい事業づくりに向けた検討を行う。

